

経営管理の研究における文字研究の重要性について（1）

工藤市兵衛・尾藤 信

Extremely Important Problems of the Japanese Character on Management Reserch (I)

Ichibei KUDO and Makoto BITO

We believe the problems indicated here are extremely important to management reserch in this country. Thus we strongly hope that these problems of the Japanese language will be considered in the various future studies. One of the main elements that gives great importance to the business management and economy of our nation is the uniqueness of the written language. The study of the character is one of the most important factors in business management. In this paper we hope to indicate the problems on this matter.

ここに指摘する問題は、わが国の経営管理研究において特にきわめて重要な問題であると信じるか故に、今後の諸研究のうえに、この国学の問題が何らかの形でとり入れられ、考慮されることを、熱望するものである。

わが国の経営、経済に重大な影響を与えているひとつの大きな要員として、わが国の文字の特殊性ということがあり、これら研究は経営管理の研究において最も重要なひとつの要素である。小文において、この点について、問題提起を試みた。

1. まえがき

本題に入るに先だて、まず事務の問題について、ふれてみたい。組織体、ともに企業の経営の研究において、事務ということが、とりあげられたことは新しいことではない。あるいは経営事務とか、または事務管理という名の冠せられた研究や文献は相当以前から存在しているし、アメリカにおいては経営事務の研究団体としてのNOMA (National Office Management Associatiaon, 現在では—Aaministrative Management Society)が以前から積極的な活動を展開していた。ところが「事務」という問題は、経営の研究のなかにおいては、なにか、あまり重視されないうえに思われる。たとえば、財務の研究、人事、労務の研究その他と比較するとき、事務の研究はあまりにも弱く、研究者も、著作も企業側の関心も、すべて、弱ったことが感じられる。しかも最近では、情報という概念が急速に、ひろまりつつあり、それともなう事務という概念が一層かえりみられな

くなってきたように思われる。組織体の経営の研究の分野において果して事務の研究はあまりに重要性がないものであろうか、まずこの問題から考察してみよう。そのためには、組織体の経営活動ないしは諸機能のなかにおいて、事務というものがいかなる地位を占めているかを考えてみる必要がある。本論においては結論だけを述べることにするが、事務は組織体を構成する一般の諸機能と、性格ないし次元を異にする機能であり、それは他のほとんどすべての機能の主要な遂行手段として、他の諸機能のなかに遍在する独特な機能であると考えている。つまり販売であれ、人事であれ、組織体における一般のほとんどすべての機能は、事務という手段を用いなければ、その活動を行うことができないことは明らかである。このような見解にもとづけば、事務や事務の管理の研究は、他の機能やそれらの管理の研究とはまた別な重要性と意味をもつことになり、事務の合理化、効率化は組織全体の機能全体の合理化、効率化につながる重要な問題であり、したがって経営研究における事務研究はきわめて重要な意味を持つものであるといわざるをえない。このように見てくると、今後研究の分野において事務の研究の重要性が再認識されることを望むのである。(ただし、近時における情報概念の一般化によって事務のいうことではなく、これが情報、情報処理、情報管理の研究という形で展開されつつあることはうなづけられことであるが、その場合事務という概念を全く用いず、情報という概念のみで良いか、それとも事務という普遍的な概念を用いることの意味があるかなどについてまず明らかにされ

ねばならないが、本稿ではこの問題にふれない。

2. 事務と文字の関係

組織体の研究における事務研究の重要性ということについて述べたが、つぎに事務における文字の問題について触れることとする。つまり、事務とはその大部品が文字（正解に言えば記号）を扱う作業であるということ、しながって、事務においては、文字というものがきわめて重要な影響をもつ要因であることを指導しようとするものである。通説によれば、近時の一般企業における事務の60～70%は文書事務——文書の作成、利用、保管その他——によって占められているという。つまり、事務時間（事務遂行のために消費される総体時間）の60～70%は、文書事務に費されるというものであり、このことは換言すれば、60～70%は文字を扱うことに費されるということができる。ただし、文書事務とは、結局、文字を書くこと、文字を読んで何等かの動作ないし処理することであると見ることができるからである。この見解が正しいとすれば、組織体における事務においては、文字というものが、きわめて重大な要素になっているということができるのである。したがってそこで用いられる文字がどのようなものであるか—合理的かつ能率的なものであるか否か——によって、事務の効率が大きく左右されることが指摘できるのである。

なお、文書事務の比重の大きさ、重要性については、組織体の活動における「記録」の重要性ということを考えてみれば、おのずと明らかになるであろう。つまり、組織体の活動は記録によって支えられているものともいえるが、記録によってことからの正確な伝達を可能にし、時間、空間のへだたりを埋めることを可能にしているわけで、もし記録を用いなければ、あらゆることからは忘却と変質の危険にさらされ、とくに、客観性、立証性をもつことが不可能になって、組織体の活動はほとんど停止せざるを得ないであろう。

以上、組織体の経営における事務の重要性と、つぎに事務における文字の重要性について述べてきたが、これらによって、三段論法的に組織体の経営における重要性ということが指摘できたことになるともいえるであろう。

3. わが国における文字の特殊性

(1) 特殊性とそれの事務への影響

結論的にいえることは、わが国の文学（以下、国字という）の構成、体系が他国に全くその例を見ないような特殊なものである、ということ、その特殊性がすべての事務、とりわけ組織体の事務にとってきわめて大きな悪

影響を与えているということである。ここで悪影響というのは、事務の合理的遂行、効率化、機械化などに障害となり、事務能率をいちぢく低下する要因になっているということである。

なお、これは「事務」という面に限定しての論議であって、ひろく国民生活の全般とか、文学という領域、あるいは国民文化全般の問題となると、おのづから話は別であり日本国字の表現能力の問題などがそこで主として問題となるであろう。

(2) 4つの問題

以下、特殊性ということの内容について、4つの点からそれを検討してみることにする。

ア) 多様性

まず、いえることは文字の多様性ということである。これは、全く性格を異にした文字（表音文字と表意文字）を併用し、しかも、同じ表音文字が数種併用されているということの意味する。具体的には、表意文字としての漢字があるとともに、これをつないで文とするためには、表音文字であるひらがなが必要となり、さらに、ひらがなと全く同類のカタカナを同時に併用しており、なおかつ、ローマ字がきわめて、ひんばんに用いられているという状況である。つまりすくなくとも4種類の異種文字の混用が行われているのである。このことは、論者によっては便利さや表現能力の豊かさ幅広さの原因として長所に数えるであろうが、少くも事務の場においては重大なマイナス要因である。以上の4種類の文字が現在使用される主要な場合をあけてみると、一応つぎのようになり、これを見ればなぜこの4種類の文字がすべて必要であるか明らかとなるであろう。

漢字——固有名詞（社名、人名、住所、商品名など）、
主要な単語

ひらがな——一般記述文書（報告書、書信など）

カタカナ——薬品、化学製品、機械部品、商品名、外来品、植物、動物など、また外国地名人名、外来語、学術技術用語、新規発見事物名、電報、テレタイプ、テレワックス、コンピュータなど。

ローマ字——各種のコード（製品コード、部品コードその他）外来語、学術技術用語など。

イ) 多数性

つぎの問題は、字数（字種であるが、前項とまぎらわしいので字数とする）がきわめて多いということであり、これは主として、漢字の使用に帰因する。したがってこの問題は、中国にも共通する問題であり、わが国の場合は併用ないし代替される（ひらがな、カタカナ）が存在するだけに、漢字はなれるためにはいくぶんか有利かもしれない。因に、中国では漢字を捨てる方針を決意し、

数年来研究中で、ローマ字採用の様子でたある。

いま、わが国の企業事務の場合において日常使用されると思われる字数をあげるとつぎのとおりである。

漢字	3000~5000
ひらがな	48
カタカナ	48
ローマ字	72
数字	10~30~

計 約 3,200~5,300

以上について簡単な説明を加えると、まず漢字の数は、当用漢字は1948字と定められているが、現在、現員の業務においては、漢字礼讀者に言わしめれば、ごく内輪に見積っても最小限4000~は必要だと考えられている。ひとつの根拠として、和文タイプライタの活字数は予備活字と含めて約3,000字であり、新聞社で多く用いられている漢字テラタイプ機の字数は2,000字程度、しかし企業の事務においては、取引先の住所、社(氏)名、などの固有名詞が重要な事項として類出するので、それを考慮すれば3,000字ではとうていカバーし得ず5,000字程度が必要となるのが事情である。つぎにローマ字の72字は大文字、小文字、筆記体の3種の合計であり。数字の30~は、アラビア数字のほかにローマ字およびコンピュータその他新生型数字を含めたものである(日本数字はすべて漢字に含めた)。これらを統計すると、わが国企業の事務において用いられる文字の数は、3,200~5,300ということになり、しかもそれが、全く性格を異にする数種の文字体系の混用であるという点に注意せねばならない。欧米の場合の78と比較すると格差は刮目に値する。

ウ) 変則性

第3の問題は、漢字における変則性という点であり、極端な表現すれば無法則性ということである。当然のことながら、文字には一定の規則があって、これを理解すれば容易に読み書きができることが原則である。もちろんある程度の例外の存在は避けられないが、ところが、わが国の場合はこのような規則が実際には無いに等しい状態であって、例外が原則のような状況であり、多くの場合についての使い方を覚えてしまう必要があるのである。普遍性がいちじるしくすくないともいへよう。まず、ひとつの漢字には「音」と「訓」との2つないしそれ以上の読み方があり、どの場合に音を用い、どの場合に訓を用いるかは必ずしも明確ではないのである。しかも、短語になった場合、それを構成する、ある文字は音読みであり、他の文字は訓読みであるという場合(俗にいう重箱読み)もすくなくない。つぎに、ひとつの漢字の読み方が、この音と訓以外に実に多く存在しているという点があげられる。

(例) 「海」^{カイ} 「足」^{ソク} 「腕」

「市」(シ) 市場(シジョー)(イチバ)

以上のような状況であるため、読めない文字、書けない文字がぎわめて多いということになり、読むため、書くための記号としての文字がその機能を有していないという皮肉な結果になっているのである。

エ) 無音性

ことばには「音」(イントネーション、アクセント)があり、その個々の音によって識別が行われる場合が多い。英語をはじめ歐洲の各国語、中国語等すべて豊富な音を有し、これによって言語と文字との間の変換、つまり、ことばを聞いて直ちにそれを文字にし、文字を見て直ちに正しいことばで読むということが可能になっている。ところが、わが国の単語には音の一定しないものがぎわめて多く、そのために言語と文字の断絶が生じているといえよう。

(例) 「ヘンザイ」

偏在——カタヨッテ イル

偏在——アマネイテ イル

以上は全く反対の意味であるにもかかわらず、どちらも同音である。

「カガク」

化学——ケミストリー

科学——サイエンス

「ジュンコウ」

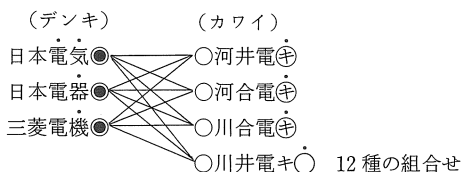
巡行——ホーボーラ アルキマワル

巡航——ホーホーノウミヲワタリアワル

巡幸——テンノウノ ゴリヨユウ

循行——ケイカクドオリ ニアルク

(例) 「カワイデンキ」



のうちどれであるのかが全くわからない。

(なお日本人は音のすくない言語を用いているために、音の識別能力が低下してといわれている。たとえば、英語のRとLの区別ができないとか、er, ar, or, ir, reの区別ができないなど。

4. 文字の特殊性の事務への影響

日本の国字の特殊性について略述したが、このような特殊性が組織体の事務、ひいては組織体の経営活動に及ぼす影響は実にはかり知れぬものがある。そしてその影

響は前述したようにほとんどが悪影響といえるものであることに問題がある。以下、この悪影響について若干ふれることとする。

(1) 書記能率の問題

まずもっとも大きな問題は、書記能率とくに文書作成能率（文字を書く能率）がいちぢるしく低くなるということである。その理由としてはつぎのようなことがあげられる。

(ア) タイプライタが使用できぬこと

欧米の企業事務において、中心的役割をしている機具としてタイプライタをあげることができ、これが組織体事務にいかにかつ大な貢献をしているかは、いまさらいうまでもないことである。このタイプライタが持っている機能と特質としては、つぎの4つがある。

速書——手書より速く書けること

浄書——活字より美しい印字ができること

複写——同時に数枚のコピーが作成

一般性（普遍性）——専門技能をとくに必要とせず、だれでも簡単に習熟できること

ところがわが国では、国字の形数性によってこのタイプライタを用いることができず、大部分の文書は手書きによって作成され、複字機によってコピーをつくり、和文タイプライタで浄書するという方式をとらざるを得ず、（和文タイプライタは速書機能と一般性がなく、たんに複字浄書機ないし印刷原版作成機能を有するのみであって、欧文タイプライタとは全く異質の機械である）ために同一の文書作成に欧米の3～4倍の時間を必要とし（このことは、3～4倍の事務員を必要とすると見てもできる）。しかも質の悪い（手書き文字より、あるいは複字感光紙を用いた）文書しかつくり得ないということになる。

(イ) 文書創成能率が低いこと

漢字の多数性により、文書作成者はつねに数千の記憶の中から適当な文字を選び出すという判断動作をつづけなければならないが、これは頭脳に多大の負担を課する作業であるとともに、作成の時間を要し、漢字を多発させている。（多くの文筆専門家でさえ必ず自信なく漢字辞典を座右に置かねばならぬと告白している）。

(ウ) ディクテーション能率が低いこと

国字の変則性と無音性によって、きき取り書きがきわめて困難となり、たとえば電話によるききとりなどはいちいち別の表現を用いて補足する必要があり、（例えばカワイのカワは3ボンガワ、イはイドのイなどのように）、通話時間が長くなり、書記能率自体も非常に低くなる。

(2) 文書の質の問題

タイプライタ使用が不可能なため、大部分の文書が手

書きによるものとなり、さらに複写機を多用するために不鮮名な文書が多く、全体に文書の質がいちぢるしく悪くなるので、その利用、つまみ読み、判断し、整理し、保管し、抽出するなどの活動がすべて非能なものとなり、また誤りも生じやすくなっている。

(3) 機械化への制約

多くの仕事を機械化しようとする場合、つねに国字の特殊性がきわめて大きな障害要因となってきた、どれほどわが国の企業に悪影響を与えているかは、はかり知れないものがある。例えば、電力会社、ガス会社等々の料金徴集業務の機械化を考えると、契約者の住所、氏名、また、諸学校における学生名簿作りにおいてもどのように音読すべきかは全くわからないために全部の契約者にたいしてフリガナを依頼しなければならないという問題がある。これは単なる1列にすぎない。

(4) コンピュータ活用への制約

とくにコンピュータの場合には、この国字の問題が大きく影響してくる。欧米の場合には、コンピュータのプリンタから高速度で打ち出されてくる出力帳票は日常用いている文字によって美しく印書されたものであるから、だれにとってもきわめて使いやすい有用な文書である。ところがわが国の場合は、日常用いる文書は漢字かなまじりのものであるのにたいしてコンピュータによって作成される文書は、英数字またはせいぜいカタカナと英数字といったものであって、まことに利用しにくいものになってしまう。同時に、コンピュータで何かを処理しようとするときも、いちいちローマ字とかカタカナに直してから入力しなければならないし、多くの場合、別のコード（符号）に変換してからでなければ入力できないこととなり、利用価値が激減し、また誤りが多発する結果になる。最近大いに喧伝されているタイムシェアリング・システム（Time Sharing System, 多数者が1台の大形コンピュータを遠隔場所から電信線を経由して随時利用する方式。同時に数人が遠隔場所から利用することが原則であり、コンピュータの迅速な処理速度と人間の認識との差を巧みに利用したもの。TSS方式という）においても、欧米の場合には利用者がそれぞれターミナル・タイプライタ（端末タイプライタ）を自ら操作してコンピュータに処理させたいデータなどを送り込み、処理結果は直ちにタイプライタで印刷されるという方式をとるがわが国の場合は各人がタイプライタを操作し、日常とは全く異なるローマ字ないしはカタカナ（現在ではまだ不馴れたカタカナ（カタカナ時代の急速な到来を切に願うものである）で入力し、結果もそれらによって打ち出されることとなって、利用価値が著しく低くなることは明らかである。これらのことはすべて、わが国の国字に帰因する問題であ

る。

以上、国字の特殊性が組織体の経営活動に与える影響について、その一端を述べたが、問題の大きさが理解されるものと思う。因みに、漢字まじりコンピュータが最近現れたようであるが、まことに、姑息な手段で、すこしも根本的解決策では決してない。なにか賣らんかなの思惑が感ぜられる。

5. 結 論

組織体の諸機能とその管理が、事務という手段にもとずいて主として運営されるということ、したがって、経営の研究における事務の研究の重要性が再認識されるべきこと、しかも近時、情報概念の普遍化にともなって、事務概念とそれとの関係が不明確なままで、事務概念が一般の関心から急速にはずされつつあり、事務の研究が等閑視されつつあること、そして、事務の内容は主として記号としての文字をとりあつかうことからなり立っており、したがって事務の研究には文字の問題がきわめて

重要であること、それらの諸点から、結局、実践的な経営の研究においては、文字の研究というものがきわめて重要な意味をもつことである。なお、現実にこの研究を遂行するためには、言語学、情報理論、意味論、その他各種の専門分野の知識必要とするし、一方、コンピュータならびに関連機器の発展によってどの程度文字の問題が克服できるかの問題がある。経営の問題として、この文字という要因の及ぼす影響（たとえば、直間比一組織体における直接人員対間接人員比一の問題、間接部門問題、あるいは付加価値の問題などをとりあげる場合、とくに対外比較の場合）を無視することはけっしてできないと信ずる。ひきつづき各方面から深く研究し、続報いたしたいと念じている。

なお、漢字、ひらがな、アルファベット、カタカナ、について、以上述べた観点から、人間工学的にアプローチし、解明すべく54年4月より実証的研究を始めている。

（受理 昭和55年1月16日）